

令和5年勝浦町マラソン議会（みかん会議）会議録第1日目

1 招集年月日 令和5年11月1日

1 招集場所 勝浦町役場議場

1 開閉日時及び宣告

開議 11月1日 午前9時59分 議長 松田貴志

散会 11月1日 午前11時57分 議長 松田貴志

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	内谷安宏	2番	福井裕美
3番	長尾隆資	4番	玉置守
5番	花房勝一	6番	瀬戸直一
7番	美馬友子	8番	松田貴志
9番	籾公一	10番	井出美智子

○欠席議員（0名）

1 会議録署名議員

3番 長尾隆資 9番 籾公一

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	副町長	山田徹
教育長	市川公雄	政策監	佐藤健司
総務防災課長	中瀬弘晴	企画交流課長	寺尾由美
税務課長	藤井小百合	住民課長	後藤信之
福祉課長	長友清美	農業振興課長	上村和也
建設課長	海川好史	上下水道課長	大上誉司
会計管理者	正瑞美佳子	教育委員会事務局長	石木正昭
勝浦病院事務局長	笠木義弘		

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局 松本博文

1 議事日程（第1号）

開議宣言

日程第1 諸般の報告

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 議会運営員会所管事務調査報告

日程第4 議案第1号 道の駅「ひなの里かつうら」情報館の設置及び管理に
関する条例の一部を改正する条例について

日程第5 議案第2号 勝浦町地域活性化センターの設置及び管理に関する条
例の一部を改正する条例について

日程第6 議案第3号 勝浦町税賦課徴収条例の一部を改正する条例について

日程第7 議案第4号 勝浦町公の施設の指定管理者の指定について

日程第8 議案第5号 令和5年度勝浦町星谷運動公園遊具購入（設置及び撤
去）契約の締結について

日程第9 議案第6号 令和5年度勝浦町一般会計補正予算（第7号）について

日程第10 議案第7号 令和5年度勝浦町介護保険特別会計補正予算（第2
号）について

日程第11 議員派遣について

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第11まで（第1号）

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時59分 開議

○議長（松田貴志君） おはようございます。

ただいまから令和5年勝浦町マラソン議会みかん会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（松田貴志君） 日程第1，諸般の報告を議題とします。

少し長いですが読み上げます。

9月22日，勝浦町住民福祉センターで開催された戦没者追悼式に私が出席しました。

9月25日，勝浦町で開催された勝浦郡町村会総会に瀬戸副議長と私が出席しました。

9月28日，香川県琴平町で開催された四国四県町村長・議長大会に私が出席しました。

9月30日，勝浦町環境改善センターで開催された勝浦町健康福祉まつりに私が出席しました。

10月4日，小松島市で開催された小松島地方暴力排除住民会議総会に私が出席しました。

10月4日，勝浦町役場で開催された，なくせじん肺キャラバン要請行動に瀬戸副議長が出席しました。

10月5日，勝浦町役場で開催された長崎県五島市議会広報特別委員会行政視察研修会に議会広報委員と福井議員，長尾議員が出席しました。

10月13日，徳島市で開催された四国地区町村議会議長会研修会に内谷議員，長尾議員，玉置議員，花房議員，瀬戸副議長，美馬議員，井出議員と私が出席しました。

10月14日，坂本八幡神社で開催されたあかりの里イベントに内谷議員が出席しました。

10月15日，生比奈小学校体育館で開催された第42回小学生バレーボール勝浦大会に私が出席しました。

10月30日，小松島市で開催された小松島市外三町村衛生組合議会第2回定例会に長尾議員，井出議員と私が出席しました。

監査委員から例月出納検査、令和5年10月定例監査の結果と、教育委員会から令和4年度勝浦町教育委員会点検・評価報告書がお手元へ配付のとおり提出されていますので、ご報告しておきます。

次に、法第121条第1項の規定により、説明者として求めたのは野上町長のほかお手元に配付の出席要求書のとおりです。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（松田貴志君） 次に、日程第2、会議録署名議員の指名を議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、議長において指名いたします。

令和5年勝浦町マラソン議会みかん会議における会議録署名議員は、3番長尾議員、9番節議員の両名を指名いたします。

~~~~~

○議長（松田貴志君） 次に、日程第3、議会運営委員会所管事務調査報告を議題とします。

議会運営委員会調査結果の報告を求めます。

節議会運営委員長。

○議会運営委員長（節 公一君） 議会運営委員会から報告いたします。

10月23日に議会運営委員会を開催し、みかん会議の日程等について協議を行った結果、本日は提出議案の第一読会までを、24日、27日の2日間を一般質問、28日に議案審議の予定といたしますので、ご協力をお願いいたします。

もう一点、議運から連絡します。

先議についてですが、本議会ではひな会議においては先議を行っていますが、事業執行を早め、住民生活にプラスになるならと若あゆ会議、9月会議、みかん会議においても理事者側から要望があり、議運で緊急性などの必要性を認めた場合、先議ができるルールになっております。

今会議において先議の申入れが1件ありましたが、議運での十分な説明がなされず、結局理事者側から取り下げられました。説明にかなりの時間を要し、後の日程にも大きな影響を与えました。理事者においては先議の申入れをする際には、関係者間

で十分な協議を行い、窓口である総務防災課長ともよく協議の上、申入れをしていた
だくようにお願いします。

以上、報告とします。

○議長（松田貴志君） ただいまの議会運営委員長の報告に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） それでは、議会運営委員会所管事務調査報告を終わります。

~~~~~

○議長（松田貴志君） 次に、日程第4、議案第1号、道の駅「ひなの里かつうら」  
情報館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてから日程第10、議  
案第7号、令和5年度勝浦町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてまでを一  
括して議題とします。

これより第一読会を開きます。

町長から開会の挨拶並びに議案第1号から議案第7号までを一括して趣旨説明を求  
めます。

野上町長。

○町長（野上武典君） おはようございます。

本日は、勝浦町マラソン議会みかん会議を開会いたしましたところ、議員各位にお  
かれましては、何かとご多用のところご出席を賜りまして深く感謝いたします。

朝夕の寒暖の差が大きく、みかんも目に見えて色づいてきたように思います。コロ  
ナウイルス感染症が5類に移行したことも影響したのか、今年は町内の各神社で秋大  
祭が開催され、花火など勝浦の秋の風物詩が帰ってきました。

先日開催したみんなの運動会には、840人を超える参加者やボランティアの関係者  
でにぎわい、本当に楽しい運動会になったと感激いたしております。特に、小さなお  
子様を連れられた若い人たちを多く見かけたのは今までになかったことで、今後のコ  
ミュニティーや人と人とのつながりが広がることを期待いたします。

11月3日は生比奈、横瀬、両小学校の運動会、11日は男女共同参画講演会、19日  
には勝浦病院のグランドオープン記念行事をはじめ、また町民が主体となったイベン  
トやコンサートなどもめじろ押しで楽しい秋になりそうです。議員各位におかれま  
しても、それぞれのイベントにぜひご参加いただければと思います。

それでは、本会議に上程いたしております議案につきましてご説明申し上げます。

議案第1号、道の駅「ひなの里かつうら」情報館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてであります。それと、議案第2号、勝浦町地域活性化センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを一括して説明いたします。

これらの条例は、指定管理者制度により管理している両施設において、来年度から利用料金制を採用するに当たり、一層の管理の適正化を図るため、条例の規定を整理するなど所定の改正を行うものでございます。

議案第3号は、勝浦町税賦課徴収条例の一部を改正する条例についてであります。

この条例は、身体障害者が所有する軽自動車等に係る軽自動車税の減免申請手続において一定の条件下に限り、次年度以降も引き続いて減免申請があったものとみなすことができるよう所要の改正を行うものでございます。

議案第4号は、勝浦町公の施設の指定管理者の指定についてであります。

これは、勝浦町が設置する公の施設の管理を行わせる指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、町議会の議決を求めるものでございます。

議案第5号は、令和5年度勝浦町星谷運動公園遊具購入契約の締結についてであります。

これは、星谷運動公園のリニューアルに当たり、遊具の購入等を行う物品購入契約について相手方を定め、契約を締結するため、勝浦町の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定によりまして、町議会の議決を求めるものでございます。

議案第6号は、令和5年度勝浦町一般会計補正予算（第7号）についてであります。

補正額につきましては、歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ3,670万円を追加し、歳入歳出予算の総額を41億2,331万8,000円とするものでございます。

議案第7号は、令和5年度勝浦町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。

補正額につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ197万6,000円を追

加し、歳入歳出予算の総額を10億6,710万6,000円とするものでございます。

詳細につきましては、それぞれ担当課長に説明をいたさせますので、ご審議いただき、ご決議賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（松田貴志君） 町長の説明が終了しました。

続いて、関係各課長から詳細説明を求めます。

まず、議案第1号及び議案第2号について、寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） おはようございます。

議案第1号、道の駅「ひなの里かつうら」情報館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

参考資料によりご説明いたします。

まず初めに、改正理由ですが、指定管理者制度において民間事業者の活力を活用した施設管理における費用対効果の向上のため、利用料金制度を導入するために必要な措置を講ずるものです。

改正内容としましては、施設の使用料を利用料金とし、指定管理者の収入として収受させることができる規定を設けるほか、指定管理者の業務を明確に規定にするなど、所要の整理を行うものです。

改正内容の詳細ですが、初めに道の駅の業務を明確化するため、第11条、12条にある物産販売に関する業務内容を第4条第4号に追記をいたしました。それから、第5号と第6号として文言の追加も行いました。

続きまして、第5条の管理代行につきましては、第13条の指定管理者による管理、第14条の指定管理者が行う業務の範囲、それから指定管理者が行う管理の基準へまとめため削除となりました。

第16条では、利用料金の規定を設け、指定管理者に施設の利用料を収入として収受させることとしました。

第18条の読替規定につきましては、これまで附則の表記でありましたが、今回本則として規定をいたしました。

その他としまして、第9条に原状回復の義務を追加を行い、別表1と別表2の表示を一つにまとめ、これらの改正に伴う条のずれなどを整理いたしました。

施行日は令和6年4月1日です。

以上で議案第1号の説明を終わります。

続きまして、議案第2号、勝浦町地域活性化センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

参考資料により説明をいたします。

改正理由と改正内容につきましては、先ほどの道の駅ひなの里かつうらの改正理由と改正内容と同様でございますので説明を省略し、主な改正内容をご説明いたします。

先ほどと同様に第5条の管理の代行は、指定管理者による管理に関する項目としまして、第13条の指定管理者による管理、第14条の指定管理者が行う業務の範囲、それから第15条の指定管理者が行う管理の基準のところへまとめるため削除となりました。

続いて、第16条に利用料金の規定を設け、指定管理者に施設の利用料金を収入として収受させることとしました。

第18条の読替規定につきましても、先ほどと同様に本則として規定しました。

その他としまして、第10条に原状回復の義務を追加し、各改正に伴う条のずれなどを調整いたしました。

施行日は先ほどと同様、令和6年4月1日です。

以上で議案第2号の説明を終わります。ご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（松田貴志君） 続いて、議案第3号について、藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） おはようございます。

議案第3号、勝浦町税賦課徴収条例の一部を改正する条例について説明をさせていただきます。

改正の理由でございますが、軽自動車税種別割の身体障害者に対する減免について、身体障害者本人が運転する軽自動車税に対する減免申請については、申請内容に変更がない場合には次年度以降の申請を不要とすることによりまして、申請者の負担軽減を図ってまいります。

具体的な手順といたしましては、減免申請をされている方を対象に、2月頃に内容



確認の書類をお送りし、状況が変わっていないかどうか返信していただきます。申請内容に変更がなければ次年度の減免対象といたします。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 続いて、議案第4号及び議案第6号の全体説明について、中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） おはようございます。

議案第4号、勝浦町公の施設の指定管理者の指定についてでございます。

こちらのほうは、地方自治法第244条の2第3項及び第6項の規定に基づきまして、勝浦町が設置する公の施設14施設の管理を行わせる指定管理を別表のとおり指定したいと思っておりますので、議会の議決をいただくものでございます。

指定管理をする施設の内訳でございますが、まず公募による申請の受付を行った施設が一番上の住民福祉センターから6番目の勝浦町地域活性化センター、1つ飛ばしまして勝浦町民体育館の7施設でございます。それ以外のふれあいの里さかもと及び簡易水道6施設につきましては、公募の申請によらず指定をさせていただくものでございます。

指定する期間につきましては、各施設それぞれ令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年間とさせていただいております。

施設名、指定管理者の順に読み上げさせていただきます。

まず、勝浦町住民福祉センター、社会福祉法人勝浦町社会福祉協議会、勝浦町子育て交流支援センター、同じく社会福祉法人勝浦町社会福祉協議会、勝浦町ライスセンター、農事組合法人勝浦アグリネット、勝浦町農村環境改善センター、特定非営利活動法人K-F r i e n d s、かんきつテラス徳島内勝浦町借受施設、同じく特定非営利活動法人K-F r i e n d s、勝浦町地域活性化センター、一般社団法人勝浦町地域活性化協会、勝浦町やすらぎ交流館ふれあいの里さかもと、坂本グリーンツーリズム運営委員会、勝浦町民体育館、特定非営利活動法人K-F r i e n d s、勝浦町簡易水道黄檗地区、黄檗簡易水道組合、勝浦町簡易水道坂本地区、坂本簡易水道組合、勝浦町簡易水道与川内地区、与川内簡易水道組合、勝浦町簡易水道生名地区、生名簡易水道組合、勝浦町簡易水道西岡地区、西岡簡易水道組合、勝浦町簡易水道沼江掛谷地区掛谷区域、掛谷簡易水道組合、以上でございます。よろしく申し上げます。

続きまして、議案第6号、令和5年度勝浦町一般会計補正予算（第7号）について  
でございます。

第1表、歳入歳出予算補正でございます。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、補正額1,589万3,000円。

2項国庫補助金1,035万1,000円。

19款繰越金、1項繰越金165万6,000円。

21款町債、1項町債880万円。

歳入合計、補正額3,670万円。

続きまして、歳出でございます。

2款総務費、3項徴税費100万円。

3款民生費、1項社会福祉費98万9,000円。

2項児童福祉費1万円。

10款災害復旧費、1項公共土木施設災害復旧費2,168万円。

2項農林水産施設災害復旧費1,302万1,000円。

歳出合計、補正額3,670万円。

歳入歳出それぞれ補正後の額といたしまして41億2,331万8,000円でございます。

第2表、繰越明許費補正でございます。追加でございます。

10款災害復旧費、1項公共土木施設災害復旧費、事業名、公共土木施設災害復旧事業4,023万2,000円。

2項農林水産施設災害復旧費、事業名、農林施設災害復旧事業1,352万1,000円。

合計5,375万3,000円でございます。

第3表、債務負担行為補正でございます。こちらのほうも追加でございます。

事項、勝浦町住民福祉センター指定管理業務委託料、期間につきましてはいずれも令和6年度から令和8年度までの3年間でございます。限度額を読ませていただきます。1,122万9,000円。続きまして、勝浦町子育て交流支援センター指定管理業務委託料759万円、勝浦町農村環境改善センター指定管理業務委託料2,788万5,000円、勝浦町民体育館指定管理業務委託料2,036万1,000円、勝浦町地域活性化センター指定管理業務委託料1,180万2,000円、かんきつテラス徳島内勝浦町借受施設指定管理業務委託料1,003万2,000円、合計8,889万9,000円を限度額とするものでございます。

続きまして、第4表、地方債補正でございます。

地方債の補正につきましては、追加と変更がございます。

まず、追加でございます。現年農林業施設債、限度額100万円でございます。

続きまして、変更でございますが、現年公共土木債、補正限度額780万円を追加し、限度額を1,920万円とするものでございます。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、追加変更とも当初予算同様とさせていただきます。

補正予算の全体説明については以上でございます。よろしくお願いをいたします。

○議長（松田貴志君） 続いて、議案第6号の税務課関係について、藤井課長。

○税務課長（藤井小百合君） 議案第6号、令和5年度勝浦町一般会計補正予算（第7号）の税務課関係について説明をさせていただきます。

還付金の支払いに要する費用でございます。税の過誤納金が発生した場合には、法令に基づき還付を行う必要がございます。現在、還付が確定している還付金54万3,100円につきましては、令和4年度固定資産税の償却資産申告書について納税義務者の計算誤りで納付した税額が過大であったことが判明し、更正の請求が行われたことにより発生したものでございます。また、年度末までに過年度分の確定申告などにより、還付金が発生することが予測されておりますので、この分も合わせて今回100万円の補正をお願いするものでございます。財源は一般財源となっております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 続いて、議案第6号の福祉課関係と議案第7号について、長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 令和5年度勝浦町一般会計補正予算（第7号）について詳細説明をさせていただきます。

歳出、3款2項2目子育て支援事業のファミリー・サポート・センター利用料助成事業でございます。

目的としましては、仕事と育児を両立できる環境を整備し、子育て世帯の経済的負担を軽減するものでございます。事業内容は、ファミリー・サポート・センターの依頼会員及び提供会員の報酬の一部を町が補助し、利用しやすくなるように取り組むものでございます。具体的に一例を申しますと、利用料1時間700円のところ、町が200円を補助することで依頼会員は実質500円で利用でき、提供会員は700円の報酬の

ところ、900円を受け取ることができるようになります。事業費は、1月からの3か月間で総額1万円を見込んでおります。少額ではありますが、町がファミリー・サポート・センターの事業を委託している徳島市が令和6年1月から事業を実施することになり、足並みをそろえるため、勝浦町としても1月から開始できるように12月に要綱を制定し、補正をお願いするものでございます。

続きまして、令和5年度勝浦町介護保険特別会計補正予算（第2号）について詳細説明をさせていただきます。

1款1項1目一般管理費の介護保険システム改修事業でございます。

目的としましては、令和6年度の介護保険制度改正に対応するため、システムの改修を行うものでございます。事業内容は、3年に1度の介護保険報酬改定に伴う対応や、1号保険料の所得段階が多段階化することに伴うシステム改修を見込んでおります。事業費は、システム改修委託料として197万6,000円の補正をお願いするものでございます。

以上で福祉課からの詳細説明を終わらせていただきます。

○議長（松田貴志君） 続いて、議案第6号の建設課関係について、海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 議案第6号、一般会計補正予算（第7号）についての詳細説明をいたします。

建設課関係の補正予算でございます。

10款1項2目公共土木施設災害復旧事業でございます。

概要でございますが、8月14日から15日に接近した台風7号により被災した公共土木施設、道路2件、河川1件を復旧するための予算でございます。3節職員手当、時間外手当として11万9,000円を、14節工事請負費として2,156万1,000円をそれぞれ増額補正提案するものでございます。

特定財源といたしましては、国庫負担金1,589万3,000円を、それから現年公共土木施設災害復旧事業債780万円を合わせた2,369万3,000円を充当いたします。

災害復旧事業の工程でございますが、今後11月中旬に災害査定を受け、12月に工事発注し、来年6月末までの復旧を考えております。そのため、今回の補正予算については全額繰越予算と考えております。

被災箇所や被災状況を管内図に示しております。

続きまして、10款2項1目農業用施設災害復旧事業費でございます。

概要でございますが、土木災害同様、台風7号の接近により被災した農業用施設、道路を復旧するための予算でございます。3節職員手当、時間外勤務手当として11万9,000円を、14節工事請負費として1,290万2,000円をそれぞれ新たに増額補正提案するものでございます。

特定財源といたしましては、国庫補助金1,035万1,000円と現年農林業施設災害復旧事業債100万円を合わせた1,135万1,000円を充当いたします。

災害復旧事業の工程でございますが、今後11月下旬に災害査定を受け、12月には工事を発注し、年明けの5月末までの復旧を考えております。そのため、今回の補正予算につきましては全額繰越予算と考えております。

被災箇所や被災状況は管内図に示したとおりでございます。

以上で建設課の詳細説明とさせていただきます。

○議長（松田貴志君） 続いて、議案第5号について、石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） おはようございます。

先日のみんなの運動会では大変お世話になり、ありがとうございました。

それでは、教育委員会から議案第5号、令和5年度勝浦町星谷運動公園遊具購入（設置及び撤去）契約の締結について詳細説明をさせていただきます。

契約の目的であります。今回星谷運動公園に新たに4基の遊具を購入、設置し、老朽化により故障しました2基の遊具を撤去することとしております。

具体的に設置します遊具の種類としまして、化石ハウス、ひよこスライダー、恐竜ジム、ユニット砂場の4基となっております。

こちらの設置する遊具の選定につきましては、7月1日から21日にかけて町内の各小学校、保育所の子供さんを対象としましてアンケート、こちらの結果等を踏まえて決定したところでございます。

撤去します遊具につきましては、スプリングペットウサギ、スプリングペットカメの2基となっております。スプリングペットウサギにつきましては、遊具の頭が取れており、またスプリングペットのカメにつきましては、スプリングが故障してると、そういったところで今回は撤去ということになります。

なお、各遊具の型式につきましては、お手元記載のとおりでございます。

契約の方法でございますが、入札参加資格等を付しました条件付一般競争入札、こちらのほうは去る10月27日に3者の参加によりまして実施しまして、その結果業者決定ということになりましたので、それを受けましての契約ということになります。

今回の入札ですが、設計価格に対する契約額、こちらのほうが割合としましては約75.3%ということになっております。契約額はお手元のとおり税込みとなりますが、748万円ということになっております。

契約の相手方でございますが、徳島県吉野川市山川町川田869番地の4、ひかりのくに徳島有限会社代表取締役飯田剛士となっております。

履行期間でございますが、年明け令和6年2月29日の完成を予定しております。

具体的なイメージ図ということになります。

ちびっこハウスの中のこの化石ハウスということで、こういった遊具、ひよこスライダーです。ネット遊具、恐竜の形をしていますが、こういった格好になります。あとユニット砂場、こういうイメージになります。

撤去します2基の遊具ですが、先ほど申し上げたスプリングカメでございますが、こちらの写真では分かりにくいんですが、スプリングが壊れているというところがございます。下のスプリング遊具のウサギでございますが、お手元にあるように頭が取れてしまっているというところで撤去ということを考えております。

配置の予定は、こういったところで考えております。下のほうが土手側、管理道のほうです。上のほうが川側ということで確認をいただければなと思っております。

以上、議案第5号、令和5年度勝浦町星谷運動公園遊具購入（設置及び撤去）契約の締結についての詳細説明とさせていただきます。ご審議いただき、ご決議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（松田貴志君） 以上で詳細説明は終了しました。

これより詳細質疑を行います。

議案第1号について質疑はありませんか。

花房議員。

○5番（花房勝一君） 議案第1号について質問させていただきます。

今回、議案第1号と議案第2号は同じような内容なんですけど、この改正理由、利用料金を導入するためってということなんですけど、ほんで説明の中で使用料を利用料

金にということだったんですが、そこらもうちょっと詳しく説明していただけたらと思います。

○議長（松田貴志君） 寺尾課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 利用料金制度についてでございますが、通常施設を利用したときの料金というのは、使用料として町の収入としてなるところですが、今回この利用料金制度を導入することによって指定管理者の収入とすることができ、それを施設を管理していくための費用に充てることができるというものでございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 今までは、使用料を払った分は町のほうに入っておったと、ほれが指定管理者に入ると、収入になるってということなんよね。これって何で2つだけなんですか。

○企画交流課長（寺尾由美君） ほかの施設ということでしょうか。

○議長（松田貴志君） 寺尾課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） すみません。今回、道の駅と活性化センターにつきましては、これまでも一体化等を目指していろいろと協議を進めてきた中で、道の駅は物産販売という収益性の高い施設で、ほかの施設とは少しつくりも違うということなので、それも踏まえてまずは道の駅を中心に考えたときに利用料金を導入したらいいのではないかという課内での検討の結果、まず初めに道の駅と活性化センターを利用料金とすることを方針として決めました。

以上です。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） ちなみに、そしたら道の駅の利用料金といたら店頭施設とかそこらと思うんですけど、見たら分かるんですけど、それってどれぐらいあったんですか。

○議長（松田貴志君） 実績やね。

○5番（花房勝一君） 実績、最近の。

○議長（松田貴志君） 寺尾課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 施設の利用料としましては、テナントの家賃も含まれます。そういったものもありますし、それからキャンピングカーサイトとか店の前

で物販とか行ってるテナント料，パラソルショップのコーナーの料金とかもありますので，大体それを合わせますと，コロナとかもありましてその年によって変動もあるんですけども，一番直近で申し上げますと200万円から250万円ぐらいの間を推移してると思います。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） それを勘案して新しい来年度からの指定管理料っていうのは計算をしとるんですか。

○議長（松田貴志君） 寺尾課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 今回，それも含めた上での募集を次に再募集をかけたいと考えております。今回，道の駅のほうに関しましては応募がなかったもので，そういった見直しも踏まえた上で指定管理料のほうに収支を反映させた上での募集をかけたいと考えております。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） さっきちょっと話が出たんで，ひなの里が募集がなかったということで再募集っていうのは，これはもうそろそろ出てくるんですか。

○議長（松田貴志君） 寺尾課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 今回の条例の改正も受けた上で，議決をもらった上での募集になりますので，12月には募集をかけたいと考えております。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 一旦置きます。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） 年間どのくらい維持費ってかかっているんですか。現在道の駅と活性化センターとか，維持費というか。

○議長（松田貴志君） 寺尾課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 議案第1号の道の駅だけのほうについてお答えします。

今，指定管理料としましては，今現在は1,256万9,000円ぐらいです。人件費も含めて。

○2番（福井裕美君） 元は取れてるんでしょうか，どのくらい。



○議長（松田貴志君） 収入。

○2番（福井裕美君） そうです。

○議長（松田貴志君） 寺尾課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 一般会計のほうは管理のほうで、物産販売のほうは物産販売特別会計と切り分けてやっていますので、当初23年度から道の駅のほうは始まっていますけども、しばらく赤字も続いておりまして、ここ最近ではコロナも収まってきているということで、指定管理者の努力もあってかなり売上げのほうは伸びてきてるんですけども、最初の頃は少し赤字も多かったかなというところで、今物産販売だけで見れば黒字にはなっているんですけど、ただ管理費としてはかなりのお金がかかっている状況なので、今回それを見直すために利用料金制度を導入して、より効率的な収支、運営とかを目指すために今回条例改正をお願いするものです。

○議長（松田貴志君） あと行けます、福井議員。

○2番（福井裕美君） 具体的な数字が欲しいんですけど、どんだけの売上げがあつてどんだけのお家賃、光熱費がかかっているのかっていうんで。

○議長（松田貴志君） これ申し訳ないけど、今回出てきている部分に関しては、事前に資料提供、条例等を頂いてるので、予算書等を見直したら分かった範囲と思うんですが。

○2番（福井裕美君） 分かりますか、すみません。

○議長（松田貴志君） その詳細については、ちょっとそれを言っていたら議論も長引くと思いますので、申し訳ないです。

ほかにありませんか。

美馬議員。

○7番（美馬友子君） いつまで指定管理を続けるような計画なんですか。いつかは民間にっていう話だったと思うんですが、ほんな話は出てなかったんですかね。

○議長（松田貴志君） 寺尾課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 私の記憶ではあまり民間にっていう話はないんですが、ただ今の使用料というよりは利用料にして、より収益とか指定管理者の自由度を広げたほうが物産販売とかはよりいろんなサービスの面もそうですけど、もっと販売とかに力を入れられるのではないかなと考えてますので、まずはこちらからお願いし

たいと思っております。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 取りあえずこの収益で利用料とかということになったら、指定管理から外れるような、将来なるんではないかなと思っただけですが。

○議長（松田貴志君） 寺尾課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） すぐには多分無理だと思います。最初の運転資金なんかの話もありますし、最初の今回この令和6年からいきなり収益が上がってとかすごくうまくいってというふうにはまだ考えておりません。徐々に道の駅一帯とかを全体的に捉えていくべきでないかなとは考えております。

○7番（美馬友子君） 大丈夫です。

○議長（松田貴志君） ちょっと私のほうから今の関連でよろしいですか。

花房議員の質問にもありましたが、今回この条例改正を出してくる前の必要経費の勘定として最初1次募集されていた指定管理者の募集に関しては、今回のこの条例改正が反映されない数字として委託料を計算して出されていたのですか。

寺尾課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） すみません、その部分はある程度見越した上ではやってたんですけども、結果的にいろいろと収支が割とそんなに変わらず出たので、まずは今回募集もなかったということでもう少し中を見直すので、もう一度出すときにはまださらに中身をもう少し調整したいとは考えております。

○議長（松田貴志君） 多分、活性化協会もこの後出てきますが、道の駅に関しても収益性をある程度もう少し追求できて伸び代があるっていう算段で今回出されているとは思いますが。そこらあたり考えれば、将来的な自立の運営を考えたらもう少しこの使用料、その他使用料、先ほども出たあのパラソルショップの部分等であるとか、厨房の使用料であるとか、そこらあたりの見直しも併せてしたほうがよかったんでないのかなと思うんですが、その点に関しての議論はあったかどうかをお答えいただきたいと思います。

○企画交流課長（寺尾由美君） 使用料に関しましても議論には出るんですが、年数ももう十二、三年とたってきてまして、厨房等とかもかなりってということなので、上げるというところまでなかなかいきづらいついていう話は出ました。

○議長（松田貴志君） その点で、これからある意味更新時期に近づいていく中で、その財源を確保するためにもそういった財源確保のための使用料増額っていう部分も考慮をせないかんのかな、さらにいろんな物価も上がってくる中でこの点についてももう少し踏み込んでしてもよかったのかなと思うんですが、実際はどういった考えを持ってそこまで踏み切れなかったのかなとか思うんですが、タイミング的にこの後3年間はそのまま行くじゃないですか。3年後だったらまたさらに老朽化して、また更新せないかんような、施設自体が更新に近づくようにもなると思うんですが、そのタイミングで上げる、施設改修に合わせて上げるような感じで考えとったんですか。お願いします。

○企画交流課長（寺尾由美君） 多分、その施設の改修とかそういうのを踏まえた上で値上げとかの話はしなければ、上げるだけではなかなか理解を得づらいのかなっていうところはいつも話にはなっております。

○議長（松田貴志君） これでやめときます。

ほかにありませんか。

花房議員。

○5番（花房勝一君） もう一点だけ。そしたら、この今回の条例改正は、いわゆる募集がなかったからっていうわけではない、ほういうことやね。今の確認ですけど。

○議長（松田貴志君） 寺尾課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 以前から利用料金を導入っていうのは、前々から考えてはおりましたので、この今回のタイミングをもってやるということに決めました。

○5番（花房勝一君） ほんじゃ、たまたまなかったと。今回の条例改正とは関係ないんですけど、もう一回12月に再募集、内容は少し改めてっていうことですけど、そこでもしもなければこれ町営化になるんですか。

○議長（松田貴志君） 寺尾課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 最終的にその話も少し出たりはしてるんですが、どうしてもない場合は直営っていう形も可能性としてはゼロではないかとは思いますが、なるべく応募をいただけるようにやりたいんですが、ちょっとそこはまだ今のところは分からないので。

○5番（花房勝一君） 分かりました。

○議長（松田貴志君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） それでは、次に移ります。

議案第2号について質疑はありませんか。活性化センター分です。ありませんか。

花房議員。

○5番（花房勝一君） これも一点だけ。ほぼ同じような気がするんですが、説明書の中に町長が認める業務っていうのが多分道の駅にはないような気がするんですが、これって一緒ですか。それとも、ここは違うところですか。14条の6に。同じやったらほんでええんですけど、何かこの辺が違うような気がするんですが。

○企画交流課長（寺尾由美君） 道の駅のほうは14の4でその他。

○5番（花房勝一君） ほな一緒やね、改正内容は道の駅も。

○議長（松田貴志君） 寺尾課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 基本的には同じように利用料金制度を導入っていうことを基本に考えておりまして、文言の整理でありますとか、内容を分かりやすくするために条をずらしたり動かしたりっていうところで同じです。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 全く違いはないっていう認識で分かりました。

○議長（松田貴志君） ほかにありませんか。

笹議員。

○9番（笹 公一君） 道の駅にも関係するんやけど、利用料金をその何が徴収するという形になるでしょう、そのチェックっていうのは、例えば適正に行われとるかどうとか、それはどこがするんですか。よく言われる、もし何か不正とかが、まずそんなことないと思うんですが、その団体が管理するわけでしょう。それがきちっとできとるかどうとかかというんは、ほれは役場のほうは何かほういう仕組みをつくってとんですか。

○議長（松田貴志君） 寺尾課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 基本協定巻いて、管理協定も巻きますので、その中でしっかりとそういったところはうたっていくようになると思います。いつも年度末

には実績の報告書も上がってきますので。

○9番（笹 公一君） いや、それは分かるんやけど、もしもここで不適切な処理が行われた場合は、役場は関係せんということ。そちらの中の話という話になるの。

○議長（松田貴志君） 寺尾課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 全く関係していないとかそういうことにはならないと思います。役場のほうは指定をしていますので。

○9番（笹 公一君） そうでしょ、言ったら住民の人が利用料払うて、ほれが不適切に処理されとった場合は、当然ほこだけの問題だけじゃないですわね。そこらあたりを何かチェックできる仕組みづくりっていうのはできとんですか。

○議長（松田貴志君） 寺尾課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 仕組みづくりっていうのは、これから管理協定とかそういう中でちゃんとうたっていくことですし、もしそういった場合は指定の取消しっていうことになります。

○議長（松田貴志君） 笹議員。

○9番（笹 公一君） それがあるかどうかっていうのを、例えば役場がするのか、誰かもっと違う立場の人がするのか。例えば、この団体には多分、理事会みたいなんがありますわね。そういうところが責任を持ってするのか、役場がタッチするのか、そこらあたりはどんなんですか。

○議長（松田貴志君） 寺尾課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） それぞれの団体さんも毎年理事会、総会なりをやって財務諸表とかの報告もされてますし、そういったものも町へ提出もいただくので、その中で何かある場合、多分監査委員さんもおられると思いますので、監査の方もいらっしゃるんで、そういったところでのチェックにはなるんですが、町がどこまで関与っていうところ、チェックをするかっていうのは今のところは、その辺は協定の中でしっかりと考えていきたいとは思っています。

○4番（玉置 守君） これからそこらあたりを整えといてもらったら、もし何かがあつてからでは非常に遅いと思いますし、案外そういうところが一般的に不正っていうか、不適切な処理が行われやすいところなんで、特にお金も、現金を扱うわけでしょ、そこは。そのあたりは留意しといていただいたらなと思います。

○議長（松田貴志君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 次に行きます。

議案第3号について質疑はありませんか。

玉置議員。

○4番（玉置 守君） 議案第3号についてでございますが、この条例については私、当事者としても非常にありがたいというふうに思っております。これに関して、行政全般としての毎回毎回、毎年毎年申請を上げなだらいかんというふうなことがほかにもあると思うんですよ、行政の中で。例えば、私がすぐに思い当たるのは重度の障害者の申請も毎年行っていくっていうようなことがあるように思うんですが、これに準じた形で毎年毎年申請を上げなくても、自動的に一度、言うたら障害、また重度になれば、毎年自動更新ができるっていうようなシステムができないかなというふうに思っています。行政全般ですけど、ここもできるのであればほかのところもできるんじゃないかなっていうふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。そういうのはないですか、行政の中で。

○議長（松田貴志君） 小休いたします。

午前11時04分 休憩

午前11時06分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

長友課長。

○福祉課長（長友清美君） 例えばということで、重度のほうのことでお話が出ましたので、私のほうから分かる範囲でお答えさせていただきます。

ほかにどういったものが該当してくるか、今すぐ私も分かりかねるところでございます。手帳の更新とか、そのまま引き続きいけたらというようなことなんですけど、年々皆さんの体調とかそこら辺も変わってきますので、先生の診断とかも必要なものもございまして、それに加えてどういったものがあるのかはまた調べておきたいと思っております。どういったものがあるかということは調べてはみたいと思ひます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） ありがとうございます。この条例については私も進めていた

だきたいというふうなことでございます。また、行政についてもまた理事者の方、いろいろそういうような場面が出てくるやと思うんですが、ひとつ注意をしながら、また状況もよりながら、今体調もってというようなお話もありましたので、そういったことも加味しながらよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（松田貴志君） ほかにありませんか。

花房議員。

○5番（花房勝一君） 議案第3号について質問いたします。

自分の提案から早速取り入れていただきましてありがとうございました。1点だけ確認させていただきます。

前年度申請されてる方は、2月に内容の確認を送って返信すればいけるということで、これを忘れた場合はどのような手続になりますか。

○議長（松田貴志君） 藤井課長。

○税務課長（藤井小百合君） こちらからの内容確認に対して返信がなかった場合、その方に関しては4月に納税通知書をお送りしますので、再度申請していただければ減免の対象にはなります。

○5番（花房勝一君） 分かりました。ありがとうございました。

○議長（松田貴志君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 次に移ります。

議案第4号について質疑はありませんか。指定管理者の指定についてです。

花房議員。

○5番（花房勝一君） これも1つだけ確認なんですが、道の駅以外は全部募集があったということで、各応募1者、1件だけですか。それだけお願いします。

○議長（松田貴志君） 中瀬課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 公募をして申請があった分については各1者のみでございました。公募してない分については別ですけど。

以上です。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 分かりました。大丈夫です。

○議長（松田貴志君） ほかにありませんか。

ちょっと1点だけよろしいですか。申し訳ない。

前回、3年前のこの場での議論の中で、指定管理料の中に占める賃金についての話をさせてもらってたんです。ここ最近も最低賃金が上がったりして、なかなか指定管理料で算定されている時給の単価が意外と低いなっていう印象を受けております。具体的には今回単価を出されてなかったと思うんですが、そこらあたり社会情勢のいろんな変化とか、さらにはこういった言葉があるか分からんけど官製プアとか言うてましたかね。よく行政がそういった低賃金で働くことを率先するような、こういった指定管理の委託っていう部分について私、問題意識を持ってたんですが、そこらあたりの賃金に関して3年前と比べてどういった配慮がされているかとか分かればお答えいただきたいと思います。

中瀬課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 指定管理の時間単価についてでございます。

こちらのほう、当然最低賃金のほうは上回る応募を選定する必要があるのかなというふうには一般的には思っております。こちらのほうとして、指定管理料を見積もる際でございますが、勝浦町の会計年度任用職員の基礎号給、給料月額及び時間外単価を指定管理募集の事務の打合せの際には参考にしようというふうには各施設の担当者にはお話をさせていただいております。おっしゃるように、社会情勢の大きな変化、物すごく上がった場合については、指定管理業者がこの指定管理料で指定管理を行うことが難しくなった場合は協議の必要が出てくるのかなというふうには思っております。

○議長（松田貴志君） そういった配慮がされてるならば、理解できました。

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） それでは、次に移ります。

議案第5号について質疑はありませんか。

玉置議員。

○4番（玉置 守君） 遊具のことについてお伺いしたいと思います。

私も現地を見て、使えないものについては表示をしてあるのを確認をしております。



す。それはいいんですが、先ほど言いよりましたスプリングが壊れとる、そしたらスプリングを直したら上はそのままするっていうようなんではないんですか、全部取替えをせなんだらいかんのですか。

○議長（松田貴志君） 石木事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） このカメのほう、こちらも当然ほういう確認しておりまして、今回もうスプリングが壊れてまして、ほかのところはどうかなというところがあったんですが、専門の業者さんに言うたら、もうこれは使わないほうがいいよということで確認をしております。

○4番（玉置 守君） 使わないでいいよでなしに、教育委員会も見て修理できるんじゃないのというんを確認を自分でしとんのですか。

○議長（松田貴志君） 石木事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 壊れてるんは確認してますが、修理云々っていうたらさっき言っていた様なお話をいただきましたので、これはもう今回撤去ということで結論になっております。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） 使えるもんはできるだけ使ってもらいたい、それは分かりますね。壊れてないもんについては、今修理しないというようなことで、2基だけするってというようなことで、あと増設っていうふうな形にしております。できるだけいけるものは使って、修理して使えるんだったら使える、ただ安全性を管理した中でこれは撤去したほうがいいんだよっていう説明が私も欲しいなというふうに思っています。それと、時期的な点検を月に1回とか定期的な形で点検をしているのかと。あそこについては無人でありますのでそういったこともしてもらいたいと思います。

また、公衆トイレがあるんですが、あそこの電球が何か月たってもつかないようになってそのまましておりますので、その点も一緒に点検をずっとしてもらいたい。私は、夜はあそこは反対につけといてもらいたいんです。星谷地区の高校生なんか帰ってくる時に通学路にもなってますので、橋も非常に暗いということもございますので、安全性、また事故もない、事件もないってというようなことでございましたら、できるだけ電気をつけて防犯にも努めてもらいたいというふうなこともございますので、そういった面でも点検、そして遊具、それから照明のことも随時点検をしていた

だきたいというふうに思っています。この点、どうでしょうか。

○議長（松田貴志君） 石木事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 今の運動公園の管理ですが、シルバー人材センターに管理業務委託ということでお願いをしております。その業務の中で、先ほどの遊具の点検、乗ってみたり目視ということでしておりますが、おおむね1か月に1回、こちらのほうは点検していただいて報告も上がってきております。それで、遊具のほうについては引き続きそういったところを点検、お願いする予定でおりますし、折を見て当然職員も現場のほう、確認は随時していきたいなと思っております。

また、電球の話ですが、内部のほうですかね、切れているということで修繕をさせていただきましたが、外のほうがあればですかね、ほこらもまた点検も可能な限りしたいなと思います。また、夜間の照明のお話ですが、こういう話をしているのかどうかですが、電気代も上がっていますので、今後の検討課題ということにさせてもらえたらと思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） 点検したっていうのを確認して記録に残しといてください。こういうようなことがありました、カメが壊れておりました、ウサギの首が取れておりましたというふうな、そういうのが残っているように、お願いしていきたいというふうに思っています。

それと、河川協議っていうんはもちろんかけとんどすね。

○議長（松田貴志君） 石木事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 当然、河川協議を踏まえた上での今回遊具の選択でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） 基礎的なところで、あっこのところ流木がようかかるんですね。台風があった後、あそこに流木がかかって非常に取りにくい、またそういうふうなことで遊具が壊れるっていうようなこともありますので、そういったものも加味しながらの設置をお願いをしていきたいというふうに思っています。

○議長（松田貴志君） 石木事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 私も過去に大分経験しております。そういったところを十分に気をつけて事業のほうを進めたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（松田貴志君） ほかにありませんか。

花房議員。

○5番（花房勝一君） 議案第5号について質問します。

アンケートを取っていただいたということで、これも要望しとったことで大変ありがたく思っております。ありがとうございました。さっき1点だけ玉置議員からも出たんですけど、かなり大きな遊具を設置していただくような、これ見たらですけど、この河川には昔はよく河川だから置けないとかというふうなものを答弁であったと思うんですけど、ここらは問題なくなった、それとも大丈夫やった、申請したとかそこら教えてください。

○議長（松田貴志君） 石木事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 先ほど4番議員の中で私もお答えさせていただきましたが、基本的には協議、河川のほう県の担当部局で協議しまして見込みはつけております。それで、私も説明できてませんでした、今回この遊具のターゲットといいましたら就学前、特に小さいお子様ということで考えております。小学生にアンケートを取りながらというところもあるんですが、実態としまして小さなお子様が特によく使っていたらというところ、それを踏まえまして、見た目これ割と大きめかなというところもありますが、遊具の種類の中では比較的小規模といいますか、そういったところでご理解いただければと思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 今から協議で、まだ認めてはもらってはないということですか。ほうではない。

○議長（松田貴志君） 石木事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 県のほうには、たしか私の記憶では2回ほど協議に行きまして、大体こういうふうにということで、駄目とは言われておりませんので、見込みはつけております。

以上でございます。

○4番（玉置 守君） 分かりました。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） ウサギとカメがって、何年ぐらいもったんでしょうか。

○議長（松田貴志君） 石木事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） この運動公園なんですけど、実はちょうど本年の9月30日が竣工の30周年ということになります。お答えにならないんですが、もしかしたらそのときからずっとかも分かりませんし、途中でつけたものかも分からないと。ごめんなさい、この場では何年とは言えないんですけどね。具体的な数字はすいません、私もこの場では分からないんですが。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） 748万円ですか、高いなと思うんですけど、小さいんですよ。小学校のアンケートで子供が持って帰ってきたのを見たんですけど、恐竜とかいいなと思うんですけど高いですね。もう少しお安くなりませんか。これ値段にびっくりしました。

○議長（松田貴志君） 石木事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） この遊具のお話になりますが、お時間も大分いただきました。何かといいましたら、我々もなかなか不慣れな世界なものなんで、カタログとか、当然こういう遊具、これっていうんでめどをつけていくんですが、そのカタログになかなか値段が表示されない状態。何かといいましたら、値上がりが激しいとか、そういったところで、業者さんもなかなか値段を示していただけないと。そういった中で情報を収集して、ここまでこぎ着けたというところで。予算額、これ1,000万円の予算だったんですが、設計価格を990万円余ってということで、もう入札の段階もぎりぎりでした。結果、75%ほどで落札ということになったんですけどね。高いと言われたらなかなかうちもっていうところになるんですが、そういった実態というところで、現在もこれで契約はしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） では、余ったお金でトイレのこのベンチをお願いします。

以上です。

○議長（松田貴志君） 石木事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 今後どうするかというところをまた内部で協議しまして、検討してきたいなと考えております。

○2番（福井裕美君） ありがとうございます。

○議長（松田貴志君） 関連でよろしいですか。今の関連で、もちろん遊具の契約、進んで議決されて施工は急いでほしいんですが、一日でも早く。撤去するほうで、申し訳ない、私これどんな感じで撤去されるか知らなかったんで、この写真見たら、すごく首が取れたような状況で、これについては破損の原因っていうのはどういうふうに捉えてるんですか。

石木事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 確実なことを言えないんですが、私がこれ頭の回収に行ったんですけど、たしか台風、大雨、暴風雨の翌日だったと思います。もしかしたら、風か何かで取れたか、ほこら分からないんです。確実なことを私も把握できておりません。たしか回収に行ったんはこういう悪天候の次の日だったと思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 一応町の町有財産でこういったことがあった場合は、ある程度目星つけて原因っていうのは追求したほうがええんかなとも思いますし、思い当たる節というか、この遊具自体が就学前を想定しているのがほとんどなんで、小学生とか中学生とかがよく遊びに来て遊んでいる光景も見ますんで、いろいろそういった使用に関しての規則的な部分の徹底っていうのも今後必要なかなと思いますので、そこらあたりについても教育委員会内でまたどういった対応ができるかっていうのも協議しておいてほしいと思いますが、この辺の議論というのは今回の新たな設置に関してされているのかどうかをお聞きしたいと思います。お願いします。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） そこらが明確にはできてませんので、今後協議をしていきたいと考えております。

○議長（松田貴志君） お願いします。

ほかありませんか。

美馬議員。

○7番（美馬友子君） やっと遊具が新しいのができてとっても喜んでいますが、ひよこスライダーの滑り台なんですけど、やっと思竜たちが目に見えて、みかんっていう提案はなかったんですか。

○議長（松田貴志君） 石木事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） すいません、みかんというお話は今回お話には出なかったです。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 以前みかんの滑り台を造ったらどうですかっていう提案もしてましたが、頭にはなかったということですね。絵だけでも変わるということはどうでしょうか。

○議長（松田貴志君） 石木事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） どこまでできるかというのはこの場で言えないんですが、先ほど申し上げましたように、また今後どういったところ、どういったことをいくかということで内部で協議をまた考えておりますので、その中で検討してみたいと思っております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） みかんの町、思竜の町って言いよんのに、みかんの遊具がないのは、後からだった思竜が先にできるって、そういう意識なんかなって町はって思っております。了解です。

○議長（松田貴志君） ほかにありませんか。

内谷議員。

○1番（内谷安宏君） この遊具の砂場に関してなんですけれども、増水があった場合に星谷運動公園がつかれることもあるかと思うんですが、砂場の中のその砂が流れ出してしまったり、大きな砂利が混入して砂場としての機能がちゃんと保てるのかっていうのが疑問なんですけど、そこはどう検討されましたか。

○議長（松田貴志君） 石木事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 当然、この公園、浸水っていうのは想定にな

ると思います。例えば、砂場にかぶせるというか、ある程度浸水のときっていうんは想定ができますので、どういった対応がまずできるか、あるいは不幸にも壊れたときはどんなメンテナンスができるか、基本的には砂の入替えとか、そういうことになるのかなと思ってるんですが、そこらも考えながらよりよい方法っていうのをまた検討はしていきたいなと考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） てことは、まだ特には対策を考えてないってことですか。

○議長（松田貴志君） 石木事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） どういうあれができるかってこの場では私もなかなか決めれてないんですが、今後検討していきたいと考えております。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 対策はというか、その想定はされてるんですよね。何かしら浸水したらなるだろうと。

○議長（松田貴志君） 石木事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） おっしゃったとおり、砂が流れる、もしくはあそこですから木はあまりないかも分かりませんが、おっしゃったように砂利、そこらはあると思いますので。今回は砂場、もともと大分広い砂場でしたけど、かなり面積絞ってますので、メンテナンスは大分しやすくなってるというところで、基本的には入替えでありますとか、そういうんはまだ検討しやすいのかなと考えております。それで、取りあえずは来る前にどういった対策できるかというところはしっかり考えていきたいなと考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） せっかくの遊具設置ですので、長く使えるように計画していただきたいと思います。

もう一ついいですか。

○議長（松田貴志君） はい。

○1番（内谷安宏君） 先ほど局長のほうから未就学児を狙った今回の設置と言っただけなんですけれども、このちびっこハウスとひよこスライダーの資料に対象年齢と思うんですけど、ちびっこハウスは1から4歳かな、ひよこスライダーが3から6歳と書かれています、小学校の真ん中ぐらいまでが、3年生ぐらいまでは遊べるような遊具っていうのはなかったんでしょうか。ちょっと小さ過ぎる。

○議長（松田貴志君） 石木事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） このお話の中では出てこないです。実は、今年度両小学校にはジャングルジムを新設してますので、言い訳になるんですけど、そういうバランスも考えて。何を申しましても言うとしたのは運動公園の遊具っていうのは小さいお子様に主に使っていただいていますので、ある程度そういったところもあって今回はこのような決定をさせていただいたところでございます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） ということは、小学校行ってる子は小学校で遊んでね。学校行ってない子は星谷運動公園で遊べるような想定で考えていると。

○議長（松田貴志君） 石木事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 遊具の設置はもともと大分要望が強かったところがあります。ただ、なかなか次から次へとつけれるわけでもございませんので、たちまちはそのような今回、小学校のほうへジャングルジムをつけましたので、できればそちらで小学生の皆さんは活用いただくしというところで、お願いできればと考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） すいません、私の思いになってしまうんですけど、せっかく勝浦の中央にある星谷運動公園で、より多くの人が集まって一緒に遊べたほうがよかったのではないかなと私は思います。今後検討してください。

○議長（松田貴志君） 石木事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 先ほどのお話に戻るんですけど、河川の専用の公園ということで、遊具のほうも制約されているというところで、たまたまなんですけど、小さいお子様をターゲットにしたところが遊具のほうも設置もしやすいとい



うところもあったということでご理解いただければと思います。

以上です。

○1番（内谷安宏君） 分かりました。ありがとうございます。

○議長（松田貴志君） ほかにありませんか。

玉置議員。

○4番（玉置 守君） 関連ですけど、大きなお金を投入して遊具を設置していただけるのは非常にありがたいんですが、今現在ある砂場なんですけど、大きな砂場なんですけど、そのままの放置っていうふうなことで考えてるんですか。

○議長（松田貴志君） 石木事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 今砂場ありますが、今ああいった状態ですが、今回は大分面積絞りますが、こういった砂場を遊具として新たに導入するというところの対応で考えております。

○議長（松田貴志君） どうするか、砂場をそのまま残すのか。

石木事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 今の現状のままということで、そこへ砂場を小さいのを置くというところに考えております。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） これまあ言うたら、図面を見たら真ん中に設置というふうなことですけど、その周りっていうのは砂場なんやね。砂場の大きい丸の円の中に一番中心にその遊具を設置っていうようなんですけど、そのところの砂場なんですけど、草も生えて非常に砂自体がもう固まってカチカチみたいな形で、私もスコップで掘ってみましたが、結構固いカチカチのところですよ。そのまま置くのかな、それか何か考えてるのかなっていうことなんです。

○議長（松田貴志君） 石木事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 現段階ではもうそのままということで、ただ草はもちろん刈るというところで、草刈りとかを徹底して危なくないようにはしたいとは考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） そしたら、また今後は今回多額のお金は入れたんで、あと何年間かは整備的なところは考えてないですか。

○議長（松田貴志君） 石木事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 現段階では何年度にこれをするという具体的には計画はないということで、また今後検討になるかと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） 前言うてた大規模改修っていうようなことを前議員からも聞いてたんですが、遊具を設置したよってうだけなんか、また植栽関係とか、いろいろそんなもするんかなという気はしてたんですが、遊具だけに今回とどまってるっていうようなことなんで、それはありがたいことなんですが、もし将来こういうのもしたいっていうふうなことがその大規模改修の中であるんかなというんがあればお願いします。

○議長（松田貴志君） 石木事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 今回遊具、何もあらゆるものに言えることですが、値上げがすごかったということで、今回この予算では遊具の設置ということになりました。当然、課題ということで、中の植栽とか、いろいろあると思います。そこらはまた整理しまして、教育委員会としても方針はまた決定はしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） 管理運営等、重々管理のほうお願いをしておきたいというふうに思っていますので、よろしく申し上げます。ありがとうございました。

○議長（松田貴志君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） それでは、次に移ります。

議案第6号について質疑はありませんか。補正予算です。ありませんか。

笹議員。

○9番（笹 公一君） 今回、災害のほうで出とんですが、公共土木のほうで、予定

表を見たら12月に発注して工期が来年の5月とか6月になっとなんですが、今全体的に普通の工事遅れとるようなことを聞くんですが、これ全部繰越しにしとうでしょう、今回の場合。年度内に終わった場合はどんなんですか、これは。

○議長（松田貴志君） 海川課長。

○建設課長（海川好史君） 発注工期としては、繰越しを見込んだ形での発注を考えてます。それで、議会での繰越承認を得た上でなので、財源の国費の繰越承認の結果が出た後で、工期については延伸するという形を考えてはおるんですが、年度内に完成した場合については、年度内で予算としては執行して終わらすっていうような形です。今回については、全額を繰越しとして限度額、予算としての限度を設定をお願いするというようなものだと思います。

○議長（松田貴志君） 籾議員。

○9番（籾 公一君） 写真を見たら、ほんなに大がかりでないようなやつも見受けられるんで、これだったらほんなに5月まで待たんだってできるんじゃないかなっていうような工事もあると思うんで、できるだけ早め早めっていうんがええと思うんですよね。別に繰越しとってから後にでもええわっていうんじゃなくして、全体的に今出とるやつでも、まだかなり業者さんやに聞くとなかなか手間もおらんし、できていかんのんじゃちゅうような話があるんで。かといって地元の人らは非常に弱っとなすよね、いまだに直らん直らんっていうような声を聞くんで。これ後もまた出る可能性もあるでしょう、ひょっとしたら。だから、できるだけ早め早めにできていくな、繰越しするから後でもええっていうんじゃなくして、早め早めに対応していかんやいかんと思うんですが、そこらあたりだけお願いします、もう一回。

○議長（松田貴志君） 海川課長。

○建設課長（海川好史君） 全面通行止めとかをしておる町道もありまして、そこらについてはできるだけ早く通行ができるところまではやりたいなと考えてます。ただ、町内の施工業者さんも今ある程度業務というか工事をやっていますので、そこらの関係もありますので、この災害復旧についてもある程度急がないかんところとある程度余裕があるところというところについては、めり張りをつけながら工事の復旧に努めたいというふうに考えます。

○議長（松田貴志君） 籾議員。

○9番（笹 公一君） 担当課としたら見通しはどうか、今の段階で。大体こうやってしとうけど、8割ぐらいまでは年度内に終われそうとか、そういうふうな内容を持つとんですか。

○議長（松田貴志君） 海川課長。

○建設課長（海川好史君） 工事費としてある程度少額の工事も確かにあります。その部分については、河川工事でありましたらできるだけ渇水期のうちに川の中、川の範囲、川の水を触る部分については当然終えたいと考えておるといことと、あと崩れとる、被災を受けとるものの何とか通行ができるかなというところについては、繰越しも視野に入れながら工事を完成させたいというところでは。

○議長（松田貴志君） 笹議員。

○9番（笹 公一君） 遅れていく一番大きな原因というか、二、三点挙げるとしたら何ですか。やっぱり人がおらんとか、工事量が多過ぎて町内の業者だけでは対応できていかんとか、どういうものが挙がるととか、どういうもんが一番ネックになつとんですか。

○議長（松田貴志君） 海川課長。

○建設課長（海川好史君） 県工事も含めて公共工事は今すごい発注というか、公共工事が発注されとるといことはあると思います。ただ、町のほうも災害復旧とかは余分というか、計画してなかった事業というところもあるので、災害復旧事業を発注したときに計画的にしよう、業者についてはこれをどこの間に入れ込んでするかっていうようなことを考えておられる状況であろうと思います。今、町内の建設業者さんにはある程度の事業、工事を抱えておられるというふうに認識してます。

○議長（松田貴志君） 笹議員。

○9番（笹 公一君） ここには載とらんけども、県のほうの工事として坂本川の護岸というか傷んどるところを県の発注が出てますね、横瀬小学校の裏とか。これもなかなか業者がおらんで、やと地元の業者がしてくれるようになったんですが、なかなか業者が見当たらんというような、県の工事でもそんなんがありますんで、町のほうとしても早め早めの執行ができるような発注の仕方、そこをやっていくべきと思いますが、どうですか。

○議長（松田貴志君） 海川課長。

○建設課長（海川好史君） 一応、話の中で繰越予算というものは、施工業者にとつたら予算を繰り越して4月、5月、6月とそのあたりが実際には施工業者にとつたらある程度工事が余裕ができてくるという、この時期に工事をさせて、できるような体制というものを建設課としては考えていきたいというふうに考えてます。

○議長（松田貴志君） 籾議員。

○9番（籾 公一君） 特に災害が関係してくるということは、遅いになったらもっとほれが広がっていくというような形もあると思うんで、そこらあたりは現場に合わせたようなやり方をお願いしたいと思います。

○議長（松田貴志君） ほかに質疑はありませんか。

美馬議員。

○7番（美馬友子君） ファミリー・サポート・センターの利用料金のことでお伺いしたいと思います。

本当にワンコインで1時間助けていただくって、すごく小さな予算ですごく優しい支援かなと思っております。また、朝の早い時間、夜の遅い時間、800円要るところもワンコインで見てもらえるって、本当にすごくいいことだなと思うんですが、うちもなかなかお迎えに行けないときがあるんですが、これは登録しとかんと突然のように言うたんではあかんということなんで、登録制っていうのがなかなか難しいかなと思うんで、出産したときにすぐに登録しときましようとか、そういうような指導もしていただけるんでしょうか。特にPRしてほしいなっていうところは、私たちもお手伝いができる、そして助けてほしいっていう人、それから町内のそういう利用者、何人ぐらい入会されてるんでしょうか。

○議長（松田貴志君） 長友課長。

○福祉課長（長友清美君） こちらのほうは依頼会員も提供会員もそれぞれが登録制になっております。町外のほう、こちらの徳島のファミリー・サポート・センターは、勝名地区と、あと徳島市と小松島市合わせて7市町村で今しております。町外の提供者の人数ということなんですが。

○7番（美馬友子君） 町内。

○福祉課長（長友清美君） 町内は、今登録者数は依頼会員が16名で提供会員が15名の登録はございます。しかし、登録に関しては実際に活動しているかどうかという

ところは今未定でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 先に登録しておいて、マッチングっていうこともされるんですよね。

○議長（松田貴志君） 長友課長。

○福祉課長（長友清美君） そうです。登録だけしておいて、実際に使いたいときに依頼をしまして、それぞれの方とマッチングということでございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） すごくいいサポートなんで、前から言ようように勝浦支所的なことができれば、もっと数が増えて顔が見える関係ができるんじゃないかなと思うんで、お手伝いする人、助けてもらう人の顔が見えるような環境に早くしていただきたいなと思います。この予算、ありがたい予算で、ありがとうございます。

○議長（松田貴志君） ほかにありませんか。

花房議員。

○5番（花房勝一君） まずはこの文言、僕は分からないので、還付金支払い事務についてですけど、過誤納金、こちらについて説明をいただきたい。

○議長（松田貴志君） 藤井課長。

○税務課長（藤井小百合君） 年度の当初に固定資産税、例に挙げますと、固定資産税のほうを決定しまして、その後何らかの変更があった場合に納め過ぎになった税額、これを過誤納金といいます。

○5番（花房勝一君） 具体的に何らかの変更っていったらどこですか。

○税務課長（藤井小百合君） 今回ですと、償却資産の申告書を上げてきていただいたんですが、納税義務者さん側が計算間違いがあったということで、その更正の請求がありましたので税額が下がります。もう納めていただいている金額がありますので、その税額と精算しましてお返しする税額が発生したということになります。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 固定資産税を納税義務者側が計算することはできるんですか。

○議長（松田貴志君） 藤井課長。

○税務課長（藤井小百合君） 償却資産に関してになります。土地と家屋に関してはこちらで計算するんですが、償却資産、機械ですとか、構造物ですね、工場などの。その分に関しては申告制度になっておりますので、計算することになります。

○5番（花房勝一君） 分かりました。

あともう一点、建設課に。先ほどの審議員の追加になるんですが、今回また出て、またこれ3月までやったらどうなるのかなと思ったけど、繰越しができる体制でっていうことであつたんですけど、最近出たまた入札の結果もホームページで見ると3つぐらい流れておつたのかなと。流れておつての状況があるんで、建設業者に聞いても忙しいと、あとはこの建設業者さんが言うには、災害の査定額っていうんがあまり、大概もう災害って場所が悪いんですよね。そこらをあまり加味してもらってないから、やりにくい現場がかなり多いと、それでみんな嫌がるっていうことなんですけど、そこらっていうんは加味されとんですかね。

○議長（松田貴志君） 海川課長。

○建設課長（海川好史君） 9月の補正予算をお願いした梅雨時の災害の部分でも不調の工事がありました。それについても、工事の積算については、設計して積算をしてお金を起こしていることになるんですけども、当然、適正な単価なり、適正な工期っていうもので設計は行っておりましたが、現地までの行く道路が狭い町道であつたりだとか、施工性が悪い状況になっておるといふようなところが不調になつたというふうに思います。それで、今後、先ほどとも関連するんですけども、そういった繰越制度を活用して、業者さんがお手隙になるときっていうものを見込んだ形での発注っていうものも含めて考えていきたいと、今回の補正予算と併せた形で考えていきたいなっていうふうに思っております。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 今説明があつたように、進入道が狭いところが流れておると。そこらの積算というのはあまり金額の中には考えられてないんですか。例えばで言うたら、2トンダンプが入るとこと4トンダンプが入るとかで全然手間が違うと思うんですけど。

○議長（松田貴志君） 海川課長。

○建設課長（海川好史君） 当然、使える重機とか運搬車両についても、そこを通行

できる車両なり重機の大きさを選んでおるといふことにはなりません。現場に応じた積算になるということなのです。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 分かりました。

○議長（松田貴志君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 行けますか。

それでは、議案第7号について質疑はありませんか。介護保険の特別会計です。

美馬議員。

○7番（美馬友子君） これって第9期のことを言いよんですか。ではない。

○議長（松田貴志君） 長友課長。

○福祉課長（長友清美君） 第9期の計画のことでなくて、3年に1度の診療報酬の改定に伴うことについてのシステムの改修ということになります。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 3年に1度だったら第9期ではない。来年から変わる分ではないんですか。

○議長（松田貴志君） 長友課長。

○福祉課長（長友清美君） 来年から変わります介護保険制度の改修については、3年に1度改定をしております介護保険の診療報酬の改定のことです。第9期といいますか、このシステムの改修を上げさせてもらってる分については診療報酬の改定の分になります。

○議長（松田貴志君） 小休します。

午前11時53分 休憩

午前11時54分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

長友課長。

○福祉課長（長友清美君） こちらのほうの補正予算に上げさせてもらったシステムの改修の内容につきましては、介護報酬の改定に伴うということで、国が予定している分の改修の費用になります。



○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 分かりました。その国が予定している改修の説明はいつしていただけるんですか。そんなんはないん。

○議長（松田貴志君） 長友課長。

○福祉課長（長友清美君） こちらのほうに上げさせてもらった金額につきましては最大限を見込んでおりますが、実際には12月末ぐらいに詳しい内容が決まるんでないかということなんです。想定としましては、介護の所得割の標準率が9段階のほうから13段階に上がるというようには想定されております。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 一番大事なことは、給付額がどんなふう、納める額がどんなふうになるかっていうのが住民の皆さん一番気になるところなんで、その話を12月以降でないと分からないけど、変わるので取りあえずシステム改修はしないとということですかね。

○議長（松田貴志君） 長友課長。

○福祉課長（長友清美君） そうです。システム改修については事前にはしておかないと間に合わないのということで、この機会に上げさせてもらいました。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○福祉課長（長友清美君） システム改修で、この間も介護保険でたくさんいただいとったんを戻したりとか、県内新聞に載とったじゃないですか。システム改修の時点で間違ったシステム改修をしとったってところがあったようにも、ほこはなかつたんですかね。ほんな心配がないように、よろしくお願ひします。まあ勝浦町はいけとったんですが、安心しとんんですが、ほんなことがないよにってことだけです。

以上です。

○議長（松田貴志君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） お諮りいたします。

議案第1号から議案第7号までを第二読会に付すことにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 異議なしと認めます。本件は第二読会に付すことに決定いたします。

~~~~~

○議長（松田貴志君） 次に、日程第11、議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。

議員派遣については、お手元に配付のとおり派遣することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 異議なしと認めます。したがって、本件は原案のとおり派遣することに決定しました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次回は11月24日午前9時30分から会議を再開します。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時57分 散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員